

第7回 町田市資源環境型施設整備基本計画検討委員会 整備基本計画専門部会 会議録

開催日時：2012年5月20日（日）15:35～17:40

開催場所：町田市役所 森野分庁舎 4階会議室

出席委員：（敬称略）

細見正明、藤倉まなみ、杉山昌弘、高橋清人、藤井修、金子忠夫、
伊東和憲、小林美知

傍聴者： 2名

《次第》

開会

1. 資源ごみ処理施設の分散化について
2. 熱回収施設の炉数について
3. 排ガス自主規制値について
4. 地域計画と委員会との関連スケジュール

閉会

＜配布資料＞

資料1：資源ごみ処理施設の分散化について

資料2：熱回収施設の炉系列数について

資料3：排ガス自主規制値について

資料4：地域計画と委員会との関連スケジュール

＜参考資料＞

参考資料1：排ガス処理方式について

参考資料2：不燃・粗大ごみ処理施設について

参考資料3：RDF化施設について

1. 開会

(田後施設建設担当部長)

資料4の説明を簡単にします。7月6日に検討委員会がございます。それ以降、意見交換会を開催していきたい。事務局として、地域計画を策定する上で12月を目途に方向性を出して、申請書類を作成していくので6月くらいから事務作業をすることになっているが、遅くとも7月から地域計画の事務作業に入りたい。並行して意見交換会を進めていき、候補地が絞られた段階で説明会を実施していきたい。整備基本計画専門部会のスケジュールをご覧ください。今日方向性を決定していただきたいのは、資源ごみ処理施設の分散ケース、熱回収施設(焼却炉)の炉の数、最後に排ガスの自主規制値について現在建設中および実際に稼動している施設の状況などを踏まえて、今までA・B案でご議論いただいているが、町田市の自主規制値として設定していきたいので、今日そこまでぜひよろしくお願いします。

(細見部会長)

今、田後部長から説明があったが、施設整備の専門部会では、委員から「いつまでに何を決めて行かなければならないのか、明らかにしてほしい」とご意見があったので、本日は、検討委員会あるいは計画専門部会の動きと、それに対して循環型社会形成推進地域計画を作って、提出して予算に結び付けていくということになる。この検討委員会が終わってから、作り始めたのでは間に合わないの、ほぼ同時並行になる。9月くらいから具体的な処理設備の整備、それと具体的に大きさなどを精密に費用の算定など決めて行くことになる。そのためには、一番大きいのは、7月6日に検討委員会を行なって、今まで議論してきた熱回収施設や、ごみメタン化施設、資源化施設、候補地の部会の三次選定案と言うものをおよそ決めていかなければならない。本日は資源ごみ処理施設の分散化をどのようにするのか決める、それから熱回収施設の炉の数を決める、さらに排ガスの自主規制値について決めたい。次回6月11日には、ごみメタン化施設と不燃粗大処理施設の内容について具体的に検討して、7月2日にはすべてを決めたい。最初に資料1について説明いただいた後、議論していきたい。

(高橋委員)

議事録にも載っているが、意見交換会の前に意見交換会にかける内容を説明してほしい。あまり中身がわからない状態で資料を渡されて意見交換会の場に座っているのは居心地が悪い。

(細見部会長)

意見交換会は7月6日の検討委員会で決めたものを基にして運営されるので、その決定内容にすべて従う。

2. 資源ごみ処理施設の分散化について

(細見部会長)

意見交換会では資料1の3ページ表-1にあるケース1、3、5の3パターンが挙げられた。それに加えてケース2、4の5つが今考える代表的なパターンではないか。他の議論すべきケースはあるか。

(事務局)

第5回整備基本計画専門部会の中で議論のあった分は、ケース4として追加している。

(細見部会長)

この5ケースを出発点としてコストだけでなく色々な内容を議論して決めてよいか。

異議がないようなので、この5ケースの中から議論する。

表-1はそれぞれに対応する規模を考慮し算出されている。まず、経済性で評価することに異議はないと思うが、事務局としてはその他に安定操業、地域貢献、自然環境・生活環境の面からも比較検討しなければならないのではないかという案を出している。やり方については議論するが、このような

項目についても議論することについてはどうか。分散性という評価項目は必要か。

表-1の用地費は民地を想定して出されているため、市有地となるとこの項目の順位が変わる。

(藤井委員)

先ほどの委員会で候補地がいくつか出されたが、北部の場所的に近い2箇所分散したとして委託費がこんなに下がるのか。これは理想的な2箇所にあった場合であり、あまりコストを根拠にやるとおかしなことになる。今挙がっている候補地ではこんなことはありえない。やり方しだいでコストは変わるので、コストはあまり論議せずに他の観点から論議して、それを精査したときに極端に費用が高くなるようなら考え直すということの良いのではないか。

(細見部会長)

算出根拠に基づいて計算しているが、候補地が隣接しないとも限らないので、経済性を最重点課題にすると当初の予想と違う結果もあり得る。

(高橋委員)

4ページの比較、順位付けについて、分散性というのは施設整備のあり方を決めるときの基準の考え方であるから、ぜひ入れるべき。自然環境・生活環境というのは大きな概念だが、この表では単に車両台数が多いか少ないかだけの話になっている。車の走行距離だけでなく、設備全体を考えた環境対応策なのかと誤解を招く。地域貢献という項目はよくわからない。具体的な内容がないのに、何をもってこのようなものを出しているのかよくわからない。この程度の内容がない話であれば、決定の尺度として取り上げることは理解に苦しむ。

(細見部会長)

地域貢献というのは分散性という観点とみなしてもよい内容かもしれない。

(高橋委員)

ならば分散性として出すべき。

(コンサルタント)

リサイクルセンターなどは資源化を学習する施設を設けられる。それを地域ごとに造れば、小学生などに来てもらうことができる。そのような機能を持たせた身近な環境学習をできる場所として地域貢献という位置づけにした。

(高橋委員)

子供の教育というのは初めて聞いた。子供の教育がこのような施設の評価の尺度になるのか。

(小林委員)

分散化の話の基は、一極集中で処理をするのは止めましょうという話で出てきている。この比較表の意味がわからない。なぜこのような形で評価をして施設を造ることを決めるのか。突然この決め方が出てきた。意見交換会で市民に説明したように、熱回収施設と分けて資源ごみ処理施設を建設するというので、その数が提案されているはず。なぜこのような評価の仕方が出てきたのか。

(細見部会長)

ケース1~5までのうち、どれを選ぶかという議論をしなければならない。仮定ではあるが、経済性は表-1で出ている。これで決めてよろしいか、他に項目があれば提案してくださいということである。

(藤井委員)

何かの比較が必要だということから比較項目を作っているだけで、これは否定する必要はない。だけども見方として、他の観点がいるでしょう、という議論である。分散するということは決めた。いくつにするのか、ケースとして5つあるが、どれにするかということである。各地域で分散してお互いに対応して処理しようという主旨から、ケース1は除外して、ケース2~5で議論してはどうか。その後はどのような組み合わせかという議論である。1箇所にすれば一番安くなるため、ケース1を候補の

中に入れると議論がたいへんになる。

(細見部会長)

お金だけで言うと意外と差が少ない。2箇所で理想的に北と南に建設できれば、という前提ではなるが。

分散化ということに関して重きを置くとケース1はない。ケース2～5で決めてはどうかということに関してはよろしいか。(委員から「賛成」)

賛同が得られたということで、ケース1を除外してケース2～5を比較する。費用は表-1に出ている。施設の数をとくさん造れば初期費用が高くなるのは間違いないが、ケース3～5は1億円ずつしか変わらない。建設費だけで見るとケース2が一番高い。これを非常に大きいと見るのか。

(藤倉副部会長)

経済性については用地費を入れようが入れまいが、トータルで見て1割しか変わらないので、具体的にどこに建てるかの差の方が大きいだろう。むしろ、何箇所に分散させれば町田市民が公平感を持つのが知りたい。例えば3つの村が合併してできたので3箇所にすれば揉めないなど、そのようなベースとなる情報があれば参考になる。

(宗田部長)

参考までに言うと元は5地区であった。昔のやり方は5地区に何でも1つずつだったが、土地利用の変更により、5地区以外に住宅地ができてきて、コミュニティーができていて、そのような概念があまりないと思う。だから客観的にご議論いただいてよろしいという気がする。

(細見部会長)

費用面ではすごく大きな差がないのではという意見があった。いやいや、この差は重要だという意見はあるか。

(伊東委員)

ケース2～5を見ると、明らかにケース2とそれ以外のケースでは違う。ケース2は全ての補完能力がある。経済性に大差がないならケース2を推したい。

(高橋委員)

数値化はできないと思うが、分散性の基本は公平性を感じるかどうかだと思う。ケース2が一番公平な感じがする。同じ設備内容なら公平性がある。設備内容を分けると公平性に欠ける。

(細見部会長)

費用的に大差が無いならば、伊藤さんも高橋さんもケース2ということだが。

(杉山委員)

昔の5か町村ではないが、それぞれの負担をお互いに住民が受けるということで合併してきたわけだが、50年経過しており、委員会の図面だけ見るとたいへんだろうと思うが、ケース2が平均的だと思う。

(金子委員)

公平性を考えると同じ施設があるほうが良い。このような施設は貢献度ではなくて、負担感である。地域になればいけないのだが、自分のところは無い方がいいと思う方が多い。それがどこの場所にあるかということで、効率性を考えて、北部2箇所ではなくて町田市内の中で2箇所を位置づけるべきである。効率性も考えた中で定義づけをしなくてははいけない。

(細見部会長)

表-2の安定操業、バックアップという点でも、同じ設備であれば、何か起こったときに1箇所でも動けるといふ補完の意味もあって、しかも公平感からしても理解しやすいのではないか。

他になればこれで決めたい。

(藤倉副部長)

ケースは1つだけに決めるのか。

(田後施設建設担当部長)

ケースは1つでお願いしたい。

建設候補地選定専門部会から提案されているリレーセンターみなみは、敷地面積が1,000㎡しかない。プラントの規模が大きくなった場合、入らない可能性がある。同じ大きさのものを2箇所または、サイズの違うものを2箇所ということもある。

(藤倉副部長)

私が「ケースを1つだけに決めるのか」と聞いたのは、用地の現実的な問題で、ケース2が駄目ならケース3というように、優先順位を出しておいた方がよいのではないかという意味である。

(小林委員)

ケース2～5までの事例が出ているが、候補地の検討において全部面積が足りないのか。建設は可能なのか。

(田後施設建設担当部長)

リレーセンターみなみには14.8tのプラスチック処理施設は無理だが、それ以外のところは可能である。

(藤井委員)

候補地が全部北に偏っている。それをどう見るか。

(コンサルタント)

表-1の欄外に備考として「ケース2について、分割する施設規模は1/2としたが、実際は敷地制約や収集区域によって異なる」と書いている。施設の分け方は収集性を考えて分けたほうが良いのか、その辺りも議論していただきたい。

(細見部会長)

場所によって重心の位置が変わる。収集性によって規模を変えるべきではないか。経済性では、それほど大きな問題ではないようだ。

優先順位をつけるということについては、候補地の問題で別の案を第2案として出せるようにということである。第1案は何かということを決めておく必要はある。

(高橋委員)

候補地との組み合わせまでここで議論するようなテーマではない。原則としてこれに決めたということ。規模を同じにするのか変えるのかなどの話は、後々に行わないと話が進まない。

(伊東委員)

先ほどはケース2とそれ以外は違うと言ったが、違う見方をするとケース2～4は2箇所、ケース5は3箇所であり、敷地用件を考えるとケース2かケース5かと思う。

(田後施設建設担当部長)

リレーセンターみなみはケース4の場合を想定している。規模としては14.8tではなく、5t程度のサイズでプラスチック処理施設を稼働させ、別の1箇所に残りの施設を、というイメージなら可能かと思う。現場としては、公平性という点を踏まえると、規模は違うが南と北での分散となる。同じ施設を2箇所というのは補完性のメリットは非常に大きいですが、例えば容器包装リサイクル法のルートに乗せる際には町田市で1箇所からの排出が基本的に原則かと思う。どちらか1箇所にまとめて排出するとすると、積み替えや計量の施設も必要になる。

(小林委員)

参考として、現場の希望はどうか。現実的なのはどれか。

(田後施設建設担当部長)

ケース2かケース4である。どちらかという、ケース4か、次に2という言い方になる。

(藤井委員)

現実的に見てケース4、そして南に小さいプラスチック処理施設をという話だが、5tのプラスチック処理施設を作って2箇所に分散しましたと言えるのか。大きい施設側の周辺住民を市として納得させられるのか。同規模の施設を2箇所に建設し、南の方に小さいプラスチック処理施設を造るというなら、できるだけ分散してお互い負担しましょうという論議で納得させられると思う。しかし、北部にほとんどすべてを処理する1箇所と、プラスチックの5tくらいを南に持って行って、2箇所に分散たからいい、という論議でやれるのか。たしかにコストはケース4が一番安い。中途半端にわずかな量だけ、というのはいいか。

(田後施設建設担当部長)

リレーセンターみなみが候補地に挙げた経緯として、南地区で収集してリレーセンターみなみに持ち込んでいるプラスチックごみの発生量は5t程度である。現在の収集体制で、空いているスペースに機械を設置しても処理が可能である。南以外のものについてはそれなりの規模が必要ということから、ケース4という案を出した。一般廃棄物資源化基本計画では今後10年先の推定量を出していて、南地区については人口増を見込んでも大丈夫だろうという試算がある。

(金子委員)

そうであるなら、コストだけではなく、そのようなことを含めて分散化の資料を出して議論すべき。コストの部分だけ出して、これを題材にして議論の中心にするのはおかしい。市としてこういう配置、こういう施設が将来を含めて理想であるという提案があれば、それに対して議論を交わしたほうが合理的だと思う。

(小林委員)

プラスチックの5tがリレーセンターみなみと決まっているわけではないが、そういうところが代替であるとしたら、ケース4はそこをはずしたら1箇所だけになる。それではケース1と変わらない。逆にいえば、ケース2を作った上で、プラスチック5t分を外すということならわかるが。

(細見部会長)

分散化を考えるとケース1はありえない。ケース2にプラスチックだけの施設1箇所を加えた3箇所案ということになる。

(藤井委員)

いや、市の案は違う。ケース4で、プラスチックだけ片方は少ない案である。

(小林委員)

しかしそれではケース1と変わらない。ケース1' (ダッシュ) だ。

(藤井委員)

ケース2でも近くに2箇所ということでは変わらない。わずかに数キロ離れただけでは。

(小林委員)

熱回収施設を造ることと、資源ごみ処理施設を造ること。私の認識では、分散化というのは熱回収施設とバイオガス化施設と資源ごみ処理施設を離すという理解をしているが、それで良いか。そうすると、施設建設の数が多くなると厳しいというのが現実。だからケース4と思うのはわかる気もする。ケース4はケース1に近いが。

(高橋委員)

組み合わせの議論はここでは止めるべき。ここでは分散化の面から考えて、これを原則にしましょうということを決めるべき。極端な話、ここで決めたからといってその通りに実現するとは限らない。組み合わせは色々あるので後の問題にしないと話が進まない。

(宗田部長)

リレーセンターみなみは、選定の中ではこのような選択肢もあるというオプションで出したものである。リレーセンターみなみありきではない。ありきで議論するのはどうかと思う。

原則このケースを採用し、また南が候補になればこのようにするという議論になればと思う。

(藤倉副部長)

具体的な用地を前提に置かないほうが良い。考え方として検討委員会に出すときに、当部会として言うのは、例えば、「環境保全上の負荷を下げるために、プラスチック処理施設2箇所の距離を市域の半分程度離して分散すること」というような条件をつけて2箇所にする、という程度に留めたほうが良い。

(細見部会長)

ある一定の距離を確保するという条件を付けた上で第1案として建設候補地選定専門部会に出して、こんなに距離を離すことはできないとなると当部会に議論が戻ってきて、どのような組み合わせが考えうるか、という部会同士の議論のキャッチボールがありうる。

(藤井委員)

ケース2だけに限る必要があるのか。敷地の面積によっては、ケース3またはケース4も候補の1つとして考えるということでは地域を選んでもらえば、それで十分ではないか。

(細見部会長)

ケース2を基本とし、建設候補地によってケース3も考えるということも含めて2箇所で、できれば2箇所は距離を離して分散化を図るのが我々の部会の意見である。2箇所というのは柔軟に考えようということである。

(藤倉副部長)

皆さんに確認したい。ケース3は、プラスチックは1箇所である。先ほど「こちらはプラスチックで、あちらはビンカン」では問題が起きるのではないかという話もあったので、優先順位として、ケース2は1番だとして、ケース3、4が同等なのか、あるいはプラスチック処理施設を分散することでケース4を優先するかどうかについて、ある程度考え方を示しておいた方がよいのではないか。

(高橋委員)

おそらく一番問題になるのはプラスチックである。分散した場合、効率という面から見て納得性が高いのはプラスチックの分散である。その意味では、ケース3か4かと言われれば、ケース4が優先という感じはする。

(細見部会長)

他に意見がなければ、資源ごみ処理施設については、2箇所として、優先順位としてはケース2が理想的であるが、しかし、候補地の場所や面積によってケース4というケースもある。ケース4が駄目ならケース3という場合もありうる。優先順位をケース2→ケース4→ケース3とし、それぞれの施設の分散化を図っていただきたいということを、25日の建設候補地選定専門部会への整備基本計画専門部会からの回答とさせていただきます。

3. 熱改修施設の「炉の数」について

(事務局)

資料 2 において炉系列数を比較した。表-1 で 2 系列と 3 系列を比較した場合、2 系列が有利となる。

(藤井委員)

エネルギー回収の記述に関して、表-1 では 3 系列の方が有利のような表現になっており、表-1 の下の文章では発電効率では、2 系列の方が有利であるかのような表現になっている。矛盾はしていないのか。

(事務局)

誤解を招くような表現になっているので、改める。3 炉の方がトータルではエネルギー回収率が高いので、3 炉の方が優れているので文章を改める。

(藤井委員)

3 系列の方が安定燃焼だというのが、72 t と 108 t で差があるのか。コストだけでいいのではないかという気がするが。

(コンサルタント)

我々の経験で、3 系列は 2 系列とくらべて、維持管理費が高くなる。また、それとメーカーの意見では炉が大きい方が安定燃焼しやすい。

(藤井委員)

表-1 で建設費から下は全部 2 系列の方が有利である。他の部分が同等なら 2 炉を選ぶべき。

(田後施設建設担当部長)

安定燃焼性に関しては、2 炉でも 3 炉でもそこまで大きくは変わらないと思う。ですが、1 炉 100 t 規模以上の熱回収施設は、高効率発電の対象になるレベルなので、それぐらいの安定性が求められていて、その条件をクリアしている線が 100 t という規模だと思う。コスト等を考えると、2 つメンテナンスと 3 つメンテナンスでは全然違うので、2 系列という気がする。

(伊東委員)

系列がなるべく少ない方がいいというのは、標準的に言えることである。基本的に全体のごみ量と、2 炉造った場合と 3 炉造った場合について、予備能力を何%見て、2 炉稼働を何日でやって 1 炉稼働を何日でやるかという、本当はその考え方でどちらの方が有利かと決めるのである。例えば機器点数が多いほど、エネルギー回収量が少し多くとも、所内動力で消費する方が多いため、炉数が少ない方が一般的に有利である。あとは、発生予測量をきっかり割った数で数字を出している資源化施設の方もそうなのだが、ふつうは何%か乗せて割って、それで 2 炉の方が年間として運営計画がうまくいくかどうかという選択なので、予想運営計画上どちらでもうまくいくのであれば、2 炉の方が有利である。

(藤倉副部長)

2 系列と 3 系列では必要面積が大きく違うのではないかと。今、面積が大きな条件になっているので、本部会として重要視すべきではないか。その意味では 2 系列の方がよいと思う。

(細見部会長)

3 系列がよいという委員の方がいらっしゃらないので、2 系列にさせていただきます。

4. 排ガス自主規制値について

(事務局)

現在、排ガス自主規制値は、資料 3 の表-2 にあるように A 案、B 案の二つが出されている。表-1 に示すような他市の事例等も検討し、表-4 に示すような自主規制値・管理値（案）を提案する。

(高橋委員)

一点目は、ばいじんの自主規制値（案）が 0.005 となっているが、それより低い 0.001 という実績

値があるのになぜ 0.005 としているのかという声が意見交換会で出されていた。もっと規制値を下げられるのではないか。

二点目は、窒素酸化物 (NO_x) の規制値 10 という値は、知っている範囲ではほとんどないが、技術的には難しいのかなとは思うがどの程度実現が難しいのかというのが納得いく説明が出ていない。勉強会で挙げた枚方市では 20 という規制値を採用している。枚方市東部清掃工場の実績値は、1 号炉が 2~9、2 号炉が 1~7 であった。理由はわからないが自主規制値として 20 程度には設定できるのではないか。もしそこでたいへんな設備的な対応があるのであれば説明していただきたい。

(伊東委員)

自主規制値はあくまでも目標値であり、一旦公表とすると常に守らなければならないということになる。 NO_x の実績値で平均して 20~30 を達成するのはほとんど無理である。24 時間 365 日この自主規制値を全部下回るのは、私の経験則から言うと 10 とか 20 とか絶対に無理。通常は 30~50 の間で値が振れている。瞬間的に高いときには 70 になるなど値が振れる。瞬間的に高いときまで、「炉を止めて原因を取り除かない限り再稼働を許さない」という施設は都内二十三区にあるから、二十三区でも新しいところでも 50 くらいに置いているのではないか。最近では自主規制値を 30 としているところもあるが、大半は 50 にしているのではないか。

(細見部会長)

窒素酸化物の自主規制値 10 は技術的には可能かもしれないが、常時達成するのが難しい上、アンモニアを相当量吹き込むことになる。しかも、全部は使われないでアンモニアは実は出ていく。そうすると、 NO_x は減ったけれど、アンモニアを大量に出したら、何をやっているのかということになるので、運転している方にも聞いたが、ずっとこの値を継続しろと言っても厳しいが、30 くらいがめいっぱいではないか。アンモニアは今のところ、直接、人にどのくらいの影響があるのかわからないが、確かに都市域で大気中のアンモニアがわずかに増えている。それがいいことなのかと考えて行くと、トータルのバランスも必要なのではないかと思う。

(小林委員)

枚方市の例でいうと、なぜこういう風になったのかということ、廃プラスチックの町田市の大騒動があった後に、枚方にもあった。そして裁判にまでなって、それで自主規制値の数値を下げよという動きがあり、やらざるを得ないというのがあるのだと思う。それから町田市議会、建設常任委員会を傍聴をしたが、そのとき議員の中で、「かなり厳しい規制値があるようだが」と言った議員がいた。やはり薬剤の散布が必要になりコストがかかるだろうという質問が出ていて、その議員が言ったことは「それよりもごみの総量を減らすために、焼却しなくても済むような動きをもっとしなければだめだ」という言い方をしていた。枚方市の例は、廃プラの運動などでいろいろあったことが、ひとつの原因になっているのではないかと思う。

(高橋委員)

では、枚方市の測定結果は嘘なのか。

(伊東委員)

24 時間連続測定している値と、民間会社にサンプリングを依頼して分析してもらった公表用データは違う。

(コンサルタント)

触媒脱硝法で、触媒の機能を上げるために再加熱が必要である。メーカーアンケートによると、1 社だけ B 案でできるという回答であったが、「高効率発電を満足させるためには A 案 (窒素酸化物 50) でないとできない」という結果になっている。今回、廃プラスチックを、その他容器包装で分別するので、ごみ質自体、高質ごみで 2,500kcal あるのだが、2,000 くらいに下がる。どうしても高効率発電 17% を確保するためにも、触媒を再加熱するためにエネルギーを使ってしまうのはもったいない。窒素酸化物 50 くらいでギリギリだと思うが。

(田後施設建設担当部長)

乾式は今後とも必要だと思う。先ほど薬品を使うと言う話があったが、メーカーアンケートでも、通常、乾式では5,000~6,000万くらいで薬品代が済むところ、B案では1億以上はかかるというコストの部分も出てきている。それと実際のランニングについて、熱回収施設は乾式でもNO_x30ppmは達成可能だと思っているので、30という選択をしていただきたい。その他のばいじんから塩化水素その他の数字についてはB案に近い値でいいのかなと思っている。

(細見部会長)

私も窒素酸化物30は、実際に運転しているところからすると非常に厳しくて、それでもそれを目標にするべきだと、いうのは努力をしているのは伝えられると思う。それからもうひとつ、ばいじんについて、今0.001を達成しているのに、0.005を増やすのはいかがなものかという意見についてはどうか。

(事務局)

他市の状況でも0.005が一番低い状況である。ばいじんについては、今の清掃工場でも連続測定機を設置している。他に硫黄酸化物や窒素酸化物の連続測定機も設置しているが、ばいじんの測定装置が測れるレベルが0.001であり、0.001に自主規制値を設定すると、出たか・出ないかのレベルになってしまう。

(田後施設建設担当部長)

ばいじんに関しては、常時満足しなければならない値としては、0.005が限界かと考えている。

(藤倉副部会長)

高橋委員のおっしゃることはわかる。自主規制値の意味が何かということだが、排ガスの値は常に変動があるので、設計値の目標は、この値だけれども、現実には少し上に出たり下に出たりする。自主規制値というのは、それを上回ったら、施設を止めてでも点検をするような値なのだが、そのような説明を市民の方にとすると、市民の方からは「0.001で運転できているなら、0.001にしないのか」と問われるのでそれへの答が必要だということだ。皆さんが自主規制値の共通認識を持つ方が大事なのではないか。レベル的には、NO_x30、ばいじん0.005くらいかと思う。

(細見部会長)

いついかなるときも0.001を超えると止めるというと、運転では大変だと思う。それと、連続モニタリング装置で測る場合と分析業者がサンプリングして測る場合とで恐らく精度が違う。

(高橋委員)

どうしても変動があるという話はわかる。しかし、ばいじん0.001という数値が出ている以上、その信頼感が大事だと思う。自主規制値は、超えたら焼却炉を止めなければならないと言われると、それは「そんな決まりがあるのかな」と思う。たとえば連続測定をするのであれば、自主規制値としては、「年間平均で、この値以下で操業します」という規制値があってもよいのではないかと思う。

(小林委員)

自主規制値の定義を明らかにし、みんながわかるというようにした方がよいと思う。

現状では、ばいじんが0.001の下限値で運転していると入れて、言葉の定義を説明して、「現状はこうで、できるだけ低く抑える努力をしている」と入れると、わかってもらえるのではないか。

ばいじんの規制値は0.005で問題ないと思う。

(田後施設建設担当部長)

ばいじん0.001でずっと超えていないということではない。超えることもある。新しい施設にしたからといって、それを超えないとは言いきれない。法律的には0.04以下である。あえて、国の規制値よりも2桁低い値を上限として、町田市は採用したいということである。

(細見部会長)

一番誤解が生じるのは、0.001が実績値と出すから、それが今問われている。

(伊東委員)

ある清掃工場の裁判で、「この期間この値で運転していました」という平均値の方が操業している方には楽である。ただ裁判で出た値では、それではダメで、瞬時値で何回超えたかを出しなさいという形で瞬時値でも自主規制値を超えた場合はカウントされるような納まりになった。とにかく、平均で出しているというコンセンサスは今の市民の方にはなかなか受けていただけない。逆にいうと、平均で出すとよく見えるから。24時間毎時データを取っているが、そのデータが何回超えましたかと、もっと厳しく、二十三区では維持管理基準を2時間以上超えた場合、その工場長を処分することになっている。

(高橋委員)

自主管理値の定義が、「絶対に超えてはいけない」という定義が法律にあるのか。

(伊東委員)

これはあくまでも市民の理解で操業している工場であるから、運営協議会をはじめ、地元の周辺の住民の方をメインにした形で、裁判の和解条件で動いている工場もある。要は、自主規制値はその人たちからすれば規制値になる。

(藤倉副部長)

意見交換会資料には「平均値」と書いてある。基本的には自主規制値の定義を明確にした方がわかりやすいと思うが、もし今のような意見が、市民意見交換会の場でも多く出るようであれば、自主規制と戸は別に、「運転目標として平均値はいくつを目指す」と目標値を出してはどうか。今、平均値と最高値の議論が混在しているので、「運転目標値はこれです、ただし、施設を止めて点検する自主規制値はこれです」のように二つ提示するというのも、市民への説明の一つの解決策になりうると思う。

(高橋委員)

それでいいと思う。少し振れたくらいでプラントを止める必要は全くないし、ただ、安心感を与えるのは、平均値の目標はこれくらいですと注意書きをしてもらえればと思う。

(田後施設建設担当部長)

次回の意見交換会では示し方をしっかり整理するようにする。

(細見部会長)

運転目標値として実績があるので0.001、規制値は0.005という説明方法ではどうか。

(高橋委員)

そもそも自主規制値をこの部会で決めることなのか。施設の設計を決める上で重要な値であることは理解できるが。公害防止協定をいつ頃、誰と結んだのか。

(会議後、協定資料(写し)をご覧いただいた)

(細見部会長)

事務局サイドで調べていただきたい。自主規制値については、定義をしっかりとした上で、事務局案を採用したいと思う。参考資料2は次回の議論になる。

5. 事務連絡

次回部会 6月11日 13:30～ 町田リサイクル文化センター 2階研修室
次々回 7月2日 13:30～ 町田リサイクル文化センター 2階研修室

6. 閉会